

## PRESS RELEASE

令和5年3月31日  
伊賀ふるさと農業協同組合

**国税、地方税等の納税に係る  
「三重県下一斎『キャッシュレス納付推進運動』」の実施について**

J A iがふるさと（代表理事組合長 北川 俊一）は、三重県・県内全29市町および県内に本店を置く金融機関ならびに名古屋国税局・県内税務署との協働による「三重県下一斎『キャッシュレス納付推進運動』」（以下、本推進運動）を下記のとおり、実施します。

本推進運動は、お客さまの利便性向上および自治体・金融機関の収納業務の効率化の実現に向け、全県的に推進することで、三重県内における税金等の「キャッシュレス納付」の浸透、拡大に寄与する取組みをめざします。

当組合は、今後も自治体等との連携を強化し、持続可能な地域社会の実現に貢献していきます。

記

### 1. 本推進運動の概要

内容	
推進運動名	三重県下一斎「キャッシュレス納付推進運動」
活動内容	「キャッシュレス納付」に資する口座振替、スマホ収納(PayB、PayPay)、電子納付(e-Tax、eLTAX)の利用促進
実施期間	令和5年4月1日(土)～令和5年9月30日(土)
参加団体 ・ 協力機関	<p>【自治体】三重県、県内全29市町</p> <p>【金融機関】JAみえきた、JA鈴鹿、JA津安芸、JAみえなか、JA多気郡、JA伊勢、JAいがふるさと、JA三重信連、百五銀行、三十三銀行、桑名三重信用金庫、北伊勢上野信用金庫、津信用金庫、紀北信用金庫</p> <p>【協力機関】名古屋国税局、桑名税務署、四日市税務署、鈴鹿税務署、上野税務署、津税務署、松阪税務署、伊勢税務署、尾鷲税務署</p>

### 2. 具体的な取組み

自治体や金融機関等の窓口において、税金等を現金で納付する方への納付方法の切り替えを推進します。

以上

**【本件に関するお問い合わせ先】**  
伊賀ふるさと農業協同組合  
金融部 TEL : 0595-24-5111